

令和6年度（2024年度） 第1回越谷市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会会議録

令和6年（2024年）6月26日（水）

14:00～16:00

第二庁舎5階大会議室

○委員定数（18名）

○出席委員（13名）

松本 實	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
本田 香奈子	委員	越谷市私立幼稚園協会
宮崎 大輔	委員	越谷市地域型保育連絡協議会
村山 勝代	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
石川 幸子	委員	越谷市医師会
会田 容子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
中岡 朋代	委員	越谷子育てサークルネットワークの会
山室 舞	委員	越谷市PTA連合会
齋藤 宏之	委員	埼玉県越谷児童相談所
宮地 さつき	分科会会長	文教大学
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
久能 由莉子	委員	公募委員
根岸 千怜	委員	公募委員

○欠席委員（5名）

高橋 奨	委員	越谷商工会議所
齋藤 紀義	委員	越谷市小学校長会
相澤 靖子	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
岡 桃子	委員	埼玉県立大学
八田 清果	分科会副会長	埼玉東萌短期大学

○事務局出席者（15名）

富岡 章	子ども家庭部長
関 泰輔	子ども家庭部副参事（兼）子ども施策推進課長
豊田 裕二	子ども家庭部副参事（兼）保育入所課長
金子 豊	子ども福祉課長
角屋 亮	こども家庭センター長
小田 哲郎	保育施設課長
小澤 正和	青少年課長
山崎 健晴	福祉部 障害福祉課長
宮城 美由紀	保健医療部 副参事（兼）健康づくり推進課長
佐久間 敏彦	子ども施策推進課 調整幹
市川 今日子	子ども福祉課 調整幹
菅野 佑也	子ども施策推進課 主幹
永田 達也	子ども施策推進課 主幹
渡邊 正広	子ども施策推進課 主査
新岡 彩香	子ども施策推進課 主任

1 開会（14：00～）

(1) 会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立するものとされており、当日は委員総数18名のうち13名が出席しているため、会議が成立することを報告

(2) 委員等の紹介

委員の改選があったため、各委員については、個別に紹介を行った。各職員の紹介は、職員一覧及び席次表の確認をもって行った。

(3) 傍聴確認について

本審議会は、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、当日の傍聴人は1人であった。

2 社会福祉審議会・児童福祉専門分科会について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

3 分科会長・副分科会長の選出について

越谷市社会福祉審議会条例第9条において準用する同条例第5条第1項では、分科会長及び副分科会長は委員の互選により選出することとなっていることを説明し、委員に意見を諮った。

分科会長・副分科会長

- ・会田委員から分科会長は、文教大学選出の「宮地 さつき」氏を推薦、副分科会長は、埼玉東萌短期大学選出の「八田 清果」氏を推薦する意見があり、各委員から異議がなかったため、分科会長に宮地委員、副分科会長に八田委員を選出することで全委員が承諾された。
- ・八田副分科会長は欠席されているため、後日事務局より副分科会長就任を連絡。
- ・宮地分科会長から就任に当たり、挨拶。
- ・越谷市社会福祉審議会条例第9条において準用する同条例第6条第2項の規定に基づき、宮地分科会長が議長となり、議事を進行

4 議事

○報告事項

(1) 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：貧困という言葉は、経済的な状況を表すのか、それともその他の概念的なものなのか教えてほしい。また、子どもの年齢の定義についても教えてほしい。

事務局：第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画において、貧困は「相対的な貧困」を表すものである。また、子どもの年齢の定義については、この後の議事に関係する部分で、こども基本法によるすべて平仮名の「こども」になると、年齢は問わないが、第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画では、子どもは児童福祉法上の18歳以下を指している。

委員：子育てサロンの事業が拡大しているが、事業者は公募したのか、それとも特定の事業者に委託したのか。また、子育てサロンには、DBSの法律の観点から今後加味されていくのか。学童保育室は、施設が増えるが人の増員についてはどのように考えているのか。

事務局：子育てサロンは、出張ひろばの拡充になるため、今回は既存事業者に委託した。新規で子育てサロンを開設する際は、公募となる。また、子育てサロンへのDBSの観点だが、幼稚園や保育園などの児童福祉施設の従事者に適応されるものであるため、子育てサロンには適応されないものとなる。学童については、人員の募集は適宜行っているが、集まりにくい状況もある。そのため、勤務体系の見直しを行い、短時間で働きやすい勤務体系を設けるなど、順次人員の増加を行っていきけるよう、順次努めている。

(2) 令和6年度(2024年度)における保育施設の整備等について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

○協議事項

(1) 第1期越谷市こども計画骨子案について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

- ・本市のこどもに関する計画に関するこれまでの経過について

委員：こどもの意見募集について、件数が3件と少ない。これでは、30代の意見しかないのでは、10代の意見が無いようなので、追加で調査を行わないのか。

事務局：義務教育修了者から39歳までの方については、無作為抽出にて5,000件のアンケート調査を実施した。あくまでも、こどもの意見募集は、無作為抽出から漏れてしまった方々の中で意見をお持ちの方が意見を言えるようにしたものであるため、予算の限り調査は実施したと認識している。

委員：質問の趣旨としては、義務教育修了者から39歳までの調査をやったとしても、10代、20代、30代ではニーズが違うと思っている。15歳から19歳まで割合は15%にはなっていないので、こどものための計画なのに意見が少ないと感じているという点がある。そもそも10代後半から支援が足りないと感じているので、もっと10代の意見がもっとあった方がいいのではないかと考えている。

事務局：予算の関係で、調査を追加することは難しい。次期計画で考慮することや、現時点でも取り入れられる意見については、取り入れられるように対応する。

委員：ヤングケアラーでは、高校生も調査を行っているため、期待をしている。

議長：今までの計画が、小さいこどもの子育て支援を中心としたものであったという背景があるが、こども計画においては、若者という点もしっかり押さえながら策定していければいいかと思う。

- ・論点1：次期計画の体系及び施策の位置づけについて

委員：こどもの権利について、進捗状況を見ると人権の授業が限定された学校しか実施していない。全校で実施されるか。

事務局：本日担当課長がいない。ただ、複数年で実施という考え方があるが、教育委員会へ意見伝え、可能な限り実施する。

委員：「子育てするなら越谷市」のような大きなスローガン、こどもにやさしい街、夢を与えるような、保護者が希望を持てるような計画になればと思う。少子化が待ったなしであり、少子化対策になるようなものになるとよい。市の事業をさらに地域と連携し、顔の見える環境の中で子育てできるようにしてほしい。

事務局：方針の文言として入れてほしいのか、地域の連携の取り組みなど記載内容の充実か参考までに聞かせてほしい。

委員：計画の周知をするとともに、皆の声を取り入れられるとよい。併せて具体的

な施策の掲載もあるとよい。

事務局：計画の周知方法等について、検討していく。

委員：体系案の施策の並び順について。基本目標1―1の部分で（4）が2番目ではないか。また、いじめ・自殺は関連するため、いのちを支える取組（3）と（5）が関連するので、そこも順番を変えた方がいいのではないか。

事務局：趣旨がわかるように入れ替えを行う。

委員：こども・若者の権利の施策の中に「教職員に対する研修等の実施」がある。学校として地域とのかかわりも削減している。他にも色々研修があるかと思うが、大切な事業であるため、削減してほしくない。ぜひ教育委員会と協議してほしい。また、こどもを持っている親からすると、開催日が学校公開日や土曜日ならまだしも、平日開催で、人権に関する講演会や勉強会を体育館で一同に介してやるのは参加することが難しい。WEB開催など、現代の親の目線に合うものがあれば参加しやすい。

事務局：担当者は不在だが、計画の作業部会を通じて意見を伝える。

委員：基本目標3―基本方針2―（2）の施策に人材確保の記載がある。こちらには、保育施設の人材育成についても含まれているのか。

事務局：こちらの施策は、子育て支援の事業などにおける人材の確保になる。保育現場の施策は、基本目標3―基本方針2―（1）となるため、今人材確保などの施策は無いが、状況に応じて、ここに人材確保の施策を設けることは検討している。

委員：社会全体で人材確保が困難な状況である。保育サービス・子育て支援サービスの充実の担保のために、人材の確保が不可欠である。民間では特に切迫しているので、人材確保・育成の方向付けが見えてくるとありがたい。

議長：施設の場としての整備だけではなく、職員の確保、質の担保も計画に盛り込んでいければいいかと思う。

委員：基本目標4の基本方針2に学校・家庭・地域との連携の促進がある。民生委員・児童委員と学校との情報交換会を毎年実施していたが、コロナ以降は実施が難しい。校長・教員の3年任期。複数学校で後回しになっている状況。13地区あり、3～5校を担当し、訪問し細かいことまで、こどもの住所・指名を含む個人情報や状況について学校側よりご提供頂く。民生委員・児童委員としても、下校時間以降に帰宅しない児童への声かけや学校への報告し、地域で見守りをしてきた。そうした交換会が近年開催されず、情報共有の機会がなくなってきた。学校として、オープンにして相談共有してほしい。また、不登校児童への支援が基本目標4の基本方針1にある。教員からも連絡していただいているようだが、皆がひきこもりのような子ではなく、同じような仲間がいれば、情報交換もできるような子も多い。ただ、家に帰ると一人になってしまっていて、こどもの問題というより、家庭の問題が大きい。その辺りの支援についても、取り組んでいただければと思う。

議長：教育委員会の方がいないので、事務局には、持ち帰りお伝えいただければと思う。

委員：ひらがなの「こども」の定義は、年齢として制限がないと伺っているが、体

系案の基本理念には、若者が入っている。若者はどれくらいの年齢を指すのかとあえて若者を入れている意図を教えてください。

事務局：若者は、子ども・若者支援推進法に記載がある事業から考えて、30代までも範疇に入ってくると考えている。若者をあえて入れた意図としては、今までの計画だと含まれていてもわかりづらかったため、あえて表記するようにしたものである。ただ、「こども」という言葉には、発達過程にあるものが含まれているため、若者と表記しなくてもいいという考え方もあり、委員の皆様にご意見をいただきたい部分でもある。

委員：個人的には「こども」という言葉だと従来のこどもの年齢層をとらえてしまうので、若者という言葉が入った方がわかりやすいと思う。また、基本目標4の基本方針1は「こどもの居場所づくり・体験機会の提供」である。若者についても、居場所が無い人たちが多く、若者の言葉も入れた方がいいのかも一度考えていただければと思う。他の部分も含め、こども、若者、こども・若者の表記の使い分けをご確認いただきたい。

議長：理念にも関わる大事な意見だと思う。次の論点2の部分でもあるが、他の皆様の意見をいただければと思う。

委員：意見として、基本目標1の基本方針2に「安全で生活しやすい環境づくり」がある。少子化が進む中で、子育て世帯の住宅の確保が問題となっている。物価高騰もあり、こどもを育てやすい社会とはいえない。若者が子育てしやすい環境、こどもを持ちたくなる支援も必要だと考える。

事務局：ご発言のとおり、若者向けの事業は少ない。育てやすい環境づくりは、大切なことだと思っている。意見として賜って、どこまでできるか、考えていきたい。

委員：中学校・高校生世代になると、思春期になり、背伸びしたところが出てくる。中学校までは学校で保護・見守りされている部分があるが、高校生になると、退学などで見守りから離れる子もいる。知的障害が疑われるこどもだと、年齢相応の行動ができない子もいる。こども・若者という形で若者という言葉が入ることにより大きなくくりを感じられる。年齢区分にとられない支援の対象となると包括的に捉えられると思う。

議長：切れ目のない支援がキーワードになる計画だと思うので、わかりやすく表現していければと思う。

・論点2：次期計画の基本理念について

委員：今の基本理念を見た20代の子は、自分たちのことを捉えたものとは思わない。大人側の目線で考えられた基本理念であり、こどもからは何も思わない。若者の意見取り入れるのは難しいと思うが、若者の意見を入れるようにした方がいい。

委員：総合振興計画との関係で「まちづくり」という言葉が入っているが、こども目線だと、今の基本理念では、「まちづくり」ができていないという印象を与えてしまうと思う。こういうことができるまちであるとした方がいいので

はないかと思う。

委員：夢と希望では乗り切れない時代であり、何をしたいのか、もう少し具体的な言葉が欲しい。

委員：市役所にも若い人がいる。インスピレーションも参考にしながら決めていけると良いのではないかと思う。

事務局：一度、大胆に変更した方がよいと思うが、可能ならこのようなワードがあればいいというようなご意見頂きたい。

委員：こどもたちから意見をもらえばいいのではないかと思う。

委員：こどもく大人であり、こどもがどんなまちにしたいかが重要ではないかと思う。

委員：「こども・若者が輝くまち」フレーズはよいと思う。

委員：「夢と希望を持って」という表現は、自己肯定感が低いこども・若者は多く、夢を持ってないと悩む子も多い。市が夢と希望を標榜することで、そうした子が「夢がないから駄目だ」と思ってしまうこともあるため、今の若者は自己肯定感が低いということを前提で、そこからプラスになるものを考えるべきである。「夢と希望を持って」と言われると切なくなる子もいる。

委員：計画は、政策の観点があるため、そこには多様な想いがあると思うが、こどもに向けてというよりも、政策が反映できるような、網羅できるキャッチフレーズを決めてもらえるとよいと思う。

議長：基本理念は、こどもも含めて、5年後に向けてどういうまちにしたいかイメージできるもの作っていくことが重要だと思う。こどもたちの意見を可能な限り聴きながら検討頂きたい。

5 その他

事務局から以下の事項について連絡

(1) 令和6年度の事業予定について

第1期越谷市こども計画の策定に伴い、令和6年度は4回程度の児童福祉専門分科会の開催を予定している。

6 閉会（～16:00）